

# 「見る」



# 言語で



おも

# 想いを



# 伝える



多くの方は、声や聴覚を使った音声によるコミュニケーションを主としていますが、聴覚に障害のある方には、視覚的な表現で意思を伝える「手話」を使う方がいます。「手話」はろう者\*が日常生活を送る上で大切な言語です。

市では、3月に「狭山市手話言語条例」を制定しました。“ろう者”と“聞こえる方”が互いに尊重し、支え合いながら生きていける地域社会の実現のために、まずは「手話」を知ることから始めていきませんか。

\*…手話を第一言語として日常生活で使用する、耳の聞こえない方



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの関連アイコンを特集ページに表記しています

## 令和5年3月に 狭山市手話言語条例を制定しました



市では、市民の皆さんに手話が目で見える言葉であることや、手話で生活している方がいることを知ってもらい、障害のある人もない人も助け合いながら、笑顔があふれ、安心して暮らせるまち・さやまを目指すため、狭山市聴覚障害者の会や狭山市手話・要約筆記の会 天の川と協議を重ね、「狭山市手話言語条例」を制定しました。

## 手話のあゆみ

手話は、手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者にとっては生活に欠くことのできない、意思疎通を図るための手段として受け継がれてきました。

しかし、昭和の初期には手話の使用が認められておらず、ろう学校の教育では相手の口の動きを読み取る「口話法」が主流でした。そのため、ろう者は必要な情報を得ることが難しい状況で、不便さや不安を感じながら生活してきました。

年月を経て、平成18年、国際連合総会において「障害者の権利に関する条約」で言語に「手話等の非音声言語」を含むことが明記されました。日本では平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語に位置付けられました。

## 手話は言語、だから手話で会話をしたい！

狭山市聴覚障害者の会・会長 岡野 敏昭さん

私は生まれつき聴覚に障害があります。幼い頃は、ろう学校の幼稚部へ通い、手話や指文字\*でコミュニケーションを取っていました。小学校は市内にある公立の学校を選びました。ろう者の学級はありませんが、先生や同級生が指文字を覚えてくれて、勉強も友達付き合いも問題なく楽しく過ごすことができました。環境に恵まれていたと思います。

手話以外にも筆談や口話、近年では音声変換アプリなど、聴覚障害者とコミュニケーションを取る手段はたくさんあります。その中

でも、私は手話で会話をしたい！と思っています。私たちがろう者にとって、手話は皆さんが使う「日本語」と同等の、当たり前言語だからです。

私が代表を務めるこの会は、聴覚障害者同士での情報交換や悩み相談の場となっています。聴覚障害者は情報を得ることが難しいため、聞こえる方とのコミュニケーションは欠かせません。会では、要望書を国や県に提出するほか、手話の普及活動として講座や体験教室の実施、「あいサポート運動」の研修の中で手話を教える活動などをしています。条例の制定を機に、手話を言語の一つとして覚えてみようと思う方が増え、多様な言語を認め合う共生社会になっていったら嬉しいですね。

## 狭山市聴覚障害者の会

会員数 28名

活動日 1カ月に1~2回程度(不定期)

活動場所 社会福祉会館

問合せ ☒ sayama.deaf@gmail.com

\*…日本語の五十音を指で表したもの

## 困っています、こんなこと

## ●外見からは気付いてもらえない

聴覚障害は「見えない障害」ともいわれ、聞こえる人との違いが分かりづらく、周囲から気付いてもらえないことがあります。

## ●音声による情報に気付かない

病院や銀行での呼び出しが聞こえないためその場にはいないと思われたり、駅や商業施設などの放送が聞こえず必要な情報が得られなかったりと、音声のみの情報の入手が困難です。

## ●背後の状況が分からない

自動車の音や自転車のベルなどが聞こえず、危険を察知するのに時間がかかります。

## 皆さんへのお願い

声を掛けても応答がない場合は「もしかしたら耳が聞こえづらいのかもしれない」と少しだけ想像力を働かせてもらうことで、次のコミュニケーションにつなげることができます。

手話ができなくても、状況に応じてジェスチャーや筆談、スマートフォンのメモ機能などを使ってもらえると助かります。





# 手話をやってみよう!



狭山市聴覚障害者の会に所属している、ろう者の方との交流をメインに活動しています。家族や友人など身近にろう者の方がいることをきっかけにこの会へ入る方が多いです。ろう者の方や手話を習得した方と一緒に手話でコミュニケーションをとることができ、相互の学びの場にもなっています。

手話は「言語」なので、英語など他の国の言葉を学ぶことと同じ感覚です。他の言語と違うのは、手話を使ったコミュニケーションは目と目が合っていないとできないということ。それは手の動きだけではなく、表情も大切だからです。学びたい・伝えたいという気持ちを持ち、全身体で手話を楽しんでほしいと思います。興味のある方は、お気軽にご連絡ください。



## 狭山市手話・要約筆記の会 天の川

会長 澤田 和子さん (写真右)  
副会長 野村 和代さん (写真左)

### 狭山市手話・要約筆記の会 天の川

会員数 約30名  
活動日 手話は毎週火曜日  
要約筆記は不定期  
活動場所 社会福祉会館  
問合せ 狭山市ボランティアセンターへ  
☎2954-0294



病院の診察、市役所や銀行での手続き、就職面談など、手話でのコミュニケーションが必要な際に手話通訳者を派遣しています。また、手話講習会を毎年実施しています(次回の募集は6年春ごろを予定)。

## 狭山市手話通訳者派遣事務所

☎2003-3742  
FAX 2003-3746

### ●手話奉仕員養成講習会

手話について学んでみたい方や、ボランティアとして聴覚障害者の日常会話を支援したいと考えている方に向けた講習会です。

### ●手話通訳者養成講習会

手話通訳者になることを目的とした講習会です。講習修了後、認定試験を受験して合格すると、手話通訳者として登録されます。派遣の依頼があった際には、手話通訳者がサポートを行います。



こんにちは



ありがとう

## ワンポイント手話

さまざまな場面で使える簡単な手話を5つご紹介します。ろう者の方とのコミュニケーションで使ってみてください。

# 狭山市の取り組み

## 聴覚障害者相談員を配置

市役所の障がい者福祉課で、聴覚障害者の日常生活や社会生活における困りごとや悩み相談、病院への同行や家庭訪問などを行っています。また、聴覚障害者との関わり方・接し方に悩む、周囲の方々も相談することができます。相談員を配置している自治体は、県内でさいたま市と狭山市のみです。



## 手話ポスターの掲示

簡単な手話を覚えてもらうために、手話ポスターを作成しました。市内の小・中学校や公共施設、店舗などに掲示します。



## あいサポート運動を実施

聴覚障害者に限らず、障害のある方が暮らしやすい地域共生社会を実現するために「あいサポート運動」を行っています。これは、多様な障害の特性を理解し、障害者が困っている時に「ちょっとした手助け」を行う運動のことです。



### → あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害者が困っていること、障害者への必要な配慮などを理解し、日常生活において手助けをしたいと思っている方であれば、誰でもなることができます。

### → あいサポーターになるには

狭山市社会福祉協議会や研修講師が行うあいサポーター研修に参加して説明を受けていただきます。あいサポート運動に関心のある方であれば、誰でも受講できます。

問合せ 狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当へ  
☎2954-0294

## 手話体験講座の開催

初心者や親子向けの手話体験講座を公民館などで行っていきます。

### <開催を予定している講座>

8月 親子向け(中央公民館)

大人向け・親子向け(入曽地域交流センター)

12月 大人向け・子ども向け(新狭山公民館)

講座情報は決まり次第、市の公式ホームページでお知らせします。



問合せ 障がい者福祉課へ☎2941-2679



うれしい、楽しい



よろしく  
お願いします



お疲れさま